

就学前児の医療費無料制度について国の制度創設を求める意見書

いま、若い親たちは、子どもの笑顔に励まされながら、仕事と子育てを両腕に抱えて懸命に家庭を育んでいる。

子育ての大きな不安の一つに、子どもの病気がある。子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いいため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境が非常に大切である。その一つとして、子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になる。乳幼児の医療費無料制度は、すでに全都道府県、全市区町村で実施され、親たちへの大きな励ましとなっている。

しかし、市町村の独自制度として行われているために、財政困難などを理由として制度内容には大きな格差がある。例えば、助成対象年齢は、1歳児までのところもあれば高校卒業までを対象としているところもある。どこに生まれ住んでも、子どもは等しく大切に育てられなければならない。そのためには、国として制度を創設し、市町村を支援していくことが求められている。

参議院本会議では2001年6月、すべての政党・会派一致で「少子化対策推進に関する決議」を採択した。その中で、政府に対し「乳幼児医療費の国庫助成」等を「重点的に取り組むべきである」と求めた。また、この数年間に、国の制度創設を求める意見書が4割を超える都道府県議会・市区町村議会で採択され、国に提出されている。

参議院本会議の「決議」を実らせ、安心して子どもを産み、育てることのできる社会への第一歩とするために、小学校就学前の子どもを対象とした国の医療費無料制度を早期に創設するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月16日

宮城県名取市議会議長 渡辺 至男

内閣総理大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

厚生労働大臣 殿